

## 今年度重点テーマ

# 「憲法について考えよう」に決定!

5月9日(月)、人権機関有田川の理事会が開催され、今年度の重点テーマは、「憲法について考えよう」に決定しました。

憲法は、私たちが生きていく上で欠くことのできない基本的人権などを保障しています。憲法について考えてみませんか。

## リーダー養成研修

定期総会の後、岩崎順子先生(和歌山県人権啓発センター登録講師)をお招きし、「いのちのメッセージ(生きる力と絆)」をテーマにご講演いただきました。

研修会に参加された人権機関有田川委員の方から寄せられた感想をご紹介します。

### 「講演を受講して」

人権機関有田川定期総会后、和歌山県人権啓発センターの岩崎順子先生



講演会の様子



講師の岩崎順子先生

生による、「いのちのメッセージ(生きる力と絆)」と題した講演を受講しました。

海南市在住の岩崎先生は、若くしてガンに侵されたご主人を自宅で最期まで看取った中での、家族の絆について話されました。

小学校低学年の長男、次男、そして4歳の長女、双方のご両親や親族との命の絆。

人は生きていく上で、悲しいこと、嬉しいこと、辛いこと、いろいろ

なことがある。そうしたことを体験したからこそ、優しさに包まれた生の声が聞ける。人に優しくなれる。そう思いました。

人が一番辛く、落ち込んでいることがあれば、その涙も聞かず、アドバイスもせず「頑張つて」と励ましもしない。ただ黙ってその人の足元を支えてあげる。そういったことも大切ではないかと改めて感じました。

また先生は、家族や両親との生活、友達との関係など、人は生かされている中で、いろんなことを当たり前のように毎日を通してしている。その当たり前のことをあまりにもおろそかにして毎日を送っていないか、もう一度考えてみる必要がある。当たり前の生活の中に、人として最も大事なことがあるのではないかと話されました。

確かに私たちは、毎日の生活を送っていく中で、いろんなことを、何も思わず、考えず、それが当たり前のように生活していることがあると思います。

ここで今一度、当たり前のことに目を向けてみるのが、必要ではないかと思わせてくれた講演でした。

東 敏雄

## お知らせ

有田川町区長会連合会の里義和さん(吉原)が人権機関有田川委員を退任されました。新たに5月26日付で有田川町区長会連合会より亀井治さん(久野原)が人権機関有田川委員として就任されました。よろしくお願ひします。

人権特設相談所を開設いたします。相談は無料で、秘密は厳守されます。

● 場所 / 金屋庁舎  
● 日時 / 7月21日(木) 13時~16時

### ■人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課  
TEL 52121111  
FAX 3214827